

事業シート (概要説明書)

事業名	防災及び災害関係事業		事業開始年度	平成9年度														
上位施策名	災害・非常事態に対応する体制を充実する		担当局・部名	総務部														
根拠法令等	災害対策基本法、加古川市防災会議条例等		担当課・係名	危機管理室地域防災係														
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	竹内 高之														
実施の背景	近年の豪雨災害の多発や、今後の発生が危惧される山崎断層帯地震、南海トラフ地震など、市民の安全な生活を脅かす自然災害のリスクが増加している。																	
目的 (何をどうしたいのか)	自然災害その他の危機事象から市民の生命・身体、財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害時の情報伝達手段の整備や計画的な資機材の備蓄（公助）を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識の醸成・自主防災組織の充実（自助・共助）による地域防災力の向上を目指す。																	
対象 (誰・何を対象に)	市民		対象者数 (全住民に対する割合)															
			268,053	人	(100 %)													
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 加古川市水道局ほか)																	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 自主防災組織 実施主体: 加古川市)																	
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()																	
事業概要	事業内容 (簡条書き)		事業費		活動指標													
	防災訓練の実施		2,850	千円	実施回数													
	自主防災組織補助金の交付		12,757	千円	交付件数													
	災害時の情報伝達手段の整備 全国瞬時警報システム(J-ALERT)自動起動装置の設置		17,115	千円														
	海拔表示看板の設置		1,077	千円	設置枚数													
	備蓄品・防災資機材の充実		10,507	千円	物資購入数													
	防災啓発事業 (出前講座)		0	千円	実施回数													
関連事業 (同一目的事業等)	被災地支援事業																	
コスト	26年度 (予算)		25年度 (決算)		24年度 (決算)		23年度 (決算)											
	事業費合計		51,514	千円	50,452	千円	69,615	千円	10,892	千円								
	事業費内訳 (平成25年度分)		報償金 20千円: 防災訓練ナレーター謝礼 旅費 210千円: 会議、説明会等出席ほか 需用費 4,272千円: 保存食7000食(1,307千円)、粉ミルク・哺乳瓶(339千円)、避難者用生理用品(483千円)、災害用便袋(460千円)、防災訓練用資材(173千円)、地域防災計画書印刷費(691千円)、ガソリン代、車検整備費用ほか 役務費 1,113千円: 衛星携帯電話利用料(1,080千円)、自動車賠償責任保険料ほか 委託料 5,189千円: 耐震性貯水槽保守点検(1,021千円)、総合防災訓練会場設営(1,418千円) 地域と学校の防災訓練会場設営(1,239千円)、海拔表示看板設置(1,077千円)ほか 使用料・賃借料 1,458千円: 緊急地震速報利用料(1,357千円)、複写機使用料ほか 備品購入費 24,643千円: J-ALERT自動起動装置(17,115千円)、バルーン投光器(1,554千円)、避難所間仕切り(1,199千円)ほか 負担金・補助金 13,522千円: 各協議会負担金(765千円)、自主防災組織補助金49団体(12,757千円) 公課費 25千円: 自動車重量税															
	担当正職員	5.4	人	42,406	千円	4.64	人	36,438	千円	3.53	人	27,721	千円	3.05	人	23,952	千円	
	臨時職員等		人		千円		人		千円	1.0	人	3,309	千円	1.0	人	3,309	千円	
	人件費合計	5.4	人	42,406	千円	4.64	人	36,438	千円	4.53	人	31,030	千円	4.05	人	27,261	千円	
	総事業費			93,920	千円			86,890	千円			100,645	千円			38,153	千円	
	財源 内訳	国県支出金			千円		17,115	千円		千円								
		国県支出金の内容		防災情報通信設備整備事業交付金														
		地方債		1,700	千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
その他特財			千円		2,710	千円		2,748	千円		2,892	千円						
その他特財の内容		防災資機材等整備支援事業交付金、他市からの指定寄付金ほか																
一般財源		92,220	千円		67,065	千円		97,897	千円		35,261	千円						
財源合計		93,920	千円		86,890	千円		100,645	千円		38,153	千円						

事業シート（概要説明書）

事業名		防災及び災害関係事業			事業開始年度	平成9年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）	単位	H25年度	H24年度	H23年度
		防災訓練実施回数	回	10/10	10/10	1/1
		自主防災組織補助金交付件数	件	49/128	1/2	0/2
		海拔表示看板設置枚数	枚	191/191	-	-
		保存食購入数	食	7,000/5,000	5,000/5,000	6,000/5,000
		出前講座実施回数	回	22/24	28/24	23/24
	単位当たりコスト	/				
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練参加者数及び防災出前講座参加者数は、本事業によって直接的に防災活動に取り組んだ市民の規模を表す指標 ・ 自主防災組織参加町内会数は、地域の自主的な防災体制の充実度合を示す指標 ・ 保存食備蓄数は、食料備蓄目標に対する充足度合を示す指標 				
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）	単位	H25年度	H24年度	H23年度
		防災訓練参加者数	人	7,615/7,250	6,353/6,500	499/500
		自主防災組織参加町内会数	団体	293/321	292/322	291/322
		保存食備蓄数	食	19,160/105,237	18,540/105,237	16,380/105,237
出前講座参加者数	人	2,320/1,200	1,554/1,200	1366/1,200		
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	<p>■ 拡充 □ 維持 □ 縮小 □ 改善 □ 統合 □ 廃止 □ 休止 □ 完了</p> <p>事業の実施によって、自分たちの地域は自分たちで守るといった「自助・共助」の意識の向上がみられる。市の災害対応力の強化や防災関係機関との連携といった「公助」の充実も含め、事業効果を検証し、効果的な事業を展開していく必要がある。</p> <p>課題は、災害時の情報伝達手段の整備及び物資の備蓄である。 現在、災害情報の伝達については、市ホームページ、防災ネットやBAN-BANテレビ・ラジオを通じた情報伝達など、様々な手段を活用することとしている。しかしながら、短時間の記録的豪雨による急激な河川の増水や土砂災害など、緊急な情報伝達を要する場合に、市民に避難等を直接呼びかけるための設備が未整備であることから、県内でも多くの市町が整備済みの「防災行政無線」のような一斉同報情報伝達システムの導入について、早急に検討する必要がある。 また、物資の備蓄については計画的に購入を進めているものの、保管場所の不足により充足度は低いため、保管場所の確保が急務となっている。</p>					
	比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	<p>○平成25年度 防災訓練実施回数 明石市2回、高砂市1回 ○平成25年度 自主防災組織補助金交付件数 明石市 交付団体：34団体 高砂市 交付団体：53団体 ※補助金の対象事業内容は市町によって異なる。</p> <p>○食料備蓄数 明石市 約 86,000食(26年3月末) ※26.4.1推計人口 290,858人 高砂市 約 71,350食(26年9月末) ※26.4.1推計人口 91,536人 ○平成25年度 講座実施回数（出前講座・災害図上訓練） 明石市39回、高砂市27回 ○防災行政無線整備市町数（県内市町、着手段階含む） 41市町中37市町</p>				
特記事項	<p>各年度の担当正職員の人件費には、事務担当者の上に、総合防災訓練及び地域と学校の防災訓練に参加した担当部局以外の職員の総従事時間数を基に計算した数値を加算している。 平成26年度：0.40人、平成25年度：0.54人、平成24年度：0.53人、平成23年度：0.05人</p>					

委託先シート				平成25年度
委託内容	委託先	委託金額		事業者選定方法
耐震性貯水槽保守点検委託料	加古川市水道局	1,021	千円	一者随意契約
総合防災訓練会場設営委託料	(株)ウィニスト	1,418	千円	指名競争入札
地域防災訓練会場設営委託料（神野小学校・平岡南小学校）	(株)神戸新聞事業社東播支社	304	千円	随意契約（見積合せ）
地域防災訓練会場設営委託料（西神吉小学校）	(株)神戸新聞事業社東播支社	147	千円	随意契約（見積合せ）
地域防災訓練会場設営委託料（野口南小学校・別府西小学校・若宮小学校・氷丘小学校・平荘小学校）	(株)神戸新聞事業社東播支社	788	千円	指名競争入札
河川監視カメラシステム移設業務委託料	BAN-BANネットワークス(株)	434	千円	一者随意契約
海拔表示看板設置業務委託（公共施設）	(株)美広社	758	千円	指名競争入札
海拔表示看板設置業務委託（電柱）	(株)明展	319	千円	指名競争入札
			千円	

平成25年度防災訓練開催概要

【総合防災訓練】

単位：人

会 場	実 施 日	参加機関	参加者数
加古川河川敷 グラウンド	9月8日（日） 9：30～11：30	町内会、消防団、陸上自衛隊、加古川警察署、加古川市消防本部、兵庫県消防防災航空隊、県立加古川医療センター、関西電力、大阪ガス、NTT西日本、加古川医師会、兵庫県防災士会、国土交通省姫路河川国道事務所、兵庫県、加古川市ほか	480
訓練内容			
初動体制訓練、災害広報訓練、避難所開設・避難訓練、救出救助訓練、初期消火訓練、ライフライン復旧訓練（水道、電気、ガス）など			

【地域と学校の防災訓練】

単位：人

会 場	実 施 日	参加者						合計
		小学校	幼稚園	保育園	消防団	住民	その他	
神野小学校	10月7日（月） 10:00～11:40	697	62			141		900
平岡南小学校	10月8日（火） 10:00～11:50	799	82			160		1,041
西神吉小学校	10月30日（水） 9:45～11:30	449	44		5	153		651
志方東小学校	11月8日（金） 9:40～11:45	116				120		236
野口南小学校	11月13日（水） 9:40～11:20	850	100		5	155		1,110
別府西小学校	11月19日（火） 9:00～10:45	748				138		886
若宮小学校	11月20日（水） 9:45～11:30	538			3	57	25	623
氷丘小学校	11月26日（火） 9:50～11:35	994	93	9		236		1,332
平荘小学校	11月27日（水） 9:50～11:30	236	25			95		356
合計		5,427	406	9	13	1,255	25	7,135
訓練内容								
避難訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、避難所開設訓練、防災講話など								

自主防災組織について

【根拠規定】

災害対策基本法第5条第2項において規定されている、地域住民による任意の防災組織

【必要性】

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、自衛隊、警察、消防などの公的機関によって救助された人の割合はごく僅かであり、全体の約98%が自力又は家族や地域の住民などによって救助されています。

大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、公的機関の対応（公助）だけでは限界があり、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、地域の住民が集まって互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。そして「自助」「共助」「公助」が有機的につながることにより、被害の軽減を図ることができます。そこで、共助の中心的役割を担うのが自主防災組織となります。

【役割】

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災知識の普及 ・ 防災訓練の実施 ・ 防災資機材の整備・点検 ・ 災害時要援護者の避難計画検討 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害情報の収集・伝達、被害状況の把握 ・ 出火防止、初期消火 ・ 負傷者の救出・救護 ・ 給食、給水等の活動 ・ 災害時要援護者への避難支援 など

【本市の自主防災組織の現状】

平成26年9月末現在

自主防災組織数 A	278 団体
参加町内会数 B	295 団体
全町内会数 C	321 団体
町内会参加率 (B/C)	91.9%

【自主防災組織の訓練活動等】 加古川市消防本部指導分

年度	実施団体数
平成23年	76 団体
平成24年度	78 団体
平成25年度	81 団体

加古川市自主防災組織補助金交付制度の概要

- 【対象団体】 (1) 結成後概ね15年が経過した自主防災組織で、要綱で定める団体
(2) 新規に結成する自主防災組織

【補助対象】 自主防災組織の防災用資機材の整備に要する経費

【補助金額】 防災用資機材の購入に要した費用に相当する額 補助率10分の10
※千円未満切り捨て

【上限額】

世帯数	新規結成組織	既存の組織
300世帯以下	300,000円	150,000円
301世帯～600世帯以下	600,000円	300,000円
601世帯～900世帯以下	900,000円	450,000円
901世帯～1,200世帯以下	1,200,000円	600,000円
1,201世帯～1,500世帯以下	1,500,000円	750,000円
1,501世帯～1,800世帯以下	1,800,000円	900,000円
1,801世帯～2,100世帯以下	2,100,000円	1,050,000円
2,101世帯～2,400世帯以下	2,400,000円	1,200,000円

【対象資機材】

区分	品目
救出・障害物除去用具	バール、ジャッキ、はしご、のこぎり、斧、スコップ、つるはし、鋏、なた、ペンチ、鉄線ばさみ、ハンマー、一輪車、ロープ、エンジンカッター、チェーンソー、投光機 など
情報伝達用具	メガホン、トランシーバー など
消火用具	消火器、消火器用格納庫、バケツ、砂袋、可搬式小型動力ポンプ、可搬式散水装置 など
救護用具	担架、救急セット、毛布、ビニールシート、ろ水機、揚水機、簡易ベッド、簡易トイレ、炊出用具、リヤカー、車椅子 など
その他	強力ライト、小型発電機、誘導棒、テント、ヘルメット、雨衣、長靴、防災資機材保管庫(簡易物置)、訓練用の映像機器 など

加古川市自主防災組織補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、自主防災組織の育成及び防災活動の円滑な推進を図るため、加古川市補助金等交付規則(昭和61年規則第30号)に定めるもののほか、加古川市自主防災組織補助金(以下「補助金」という)を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助事業 補助金の交付の対象となる事業をいう。
- (2) 補助申請者 補助金の交付を申請するものをいう。
- (3) 補助事業者 補助金の交付の決定を受けて補助事業を行うものをいう。
- (4) 自主防災組織 地域において自主的な防災活動を実施し、地震その他の災害の被害の防止及び軽減を図ることを目的として結成された組織をいう。
- (5) 既設の組織 平成11年度以前に結成し、加古川市より補助金の交付を受けた自主防災組織をいう。
- (6) 新設の組織 新規に結成する自主防災組織をいう。なお、再結成、統廃合、分裂による結成は新設とはみなさない。

(補助の対象となる団体)

第3条 この要綱による補助金の交付を受けることができる団体は、既設の組織及び新設の組織とする。ただし、この要綱によってすでに補助金を交付された自主防災組織及び平成25年度に補助金を交付された自主防災組織は対象外とする。

(補助の対象となる事業)

第4条 この要綱による補助事業は、防災用資機材(以下「資機材」という。)の整備に関する事業とする。

2 前項に規定する資機材は、別表に掲げるとおりとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、予算の範囲内で、資機材の整備に要する経費に相当する額とする。

2 前項の規定にかかわらず、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときには、これを切り捨てるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、補助金の額は、既設の組織ひとつにつき、150,000円に当該自主防災組織の構成世帯数を300で除して得た数値(その数値に小数点以下の端数があるときは、これを切り上げた数値)を乗じて得た額を限度とする。

4 第1項の規定にかかわらず、補助金の額は、新設の組織ひとつにつき、300,000円に当該自主防災組織の構成世帯数を300で除して得た数値(その数値に小数点以下の端数があるときは、これを切り上げた数値)を乗じて得た額を限度とする。

(補助金の交付の申請)

第6条 補助申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、加古川市自主防災組織補助金交付申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 自主防災組織の規約
- (2) 自主防災組織の役員名簿
- (3) 自主防災組織の活動区域図
- (4) 自主防災組織の組織表
- (5) 自主防災組織の活動計画書
- (6) 購入資機材の見積書

(7) その他市長が必要と認める書類
(補助金の交付の決定)

第7条 市長は、前条に規定する補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査するとともに、必要に応じて行う実地調査等により、補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の場合において、補助金の適正な交付を行うため必要があるときは、補助金の交付の申請に係る事項につき修正を加えて補助金の交付の決定をすることができる。

3 市長は、補助申請者が暴力団（加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第1号）第2条第1号に規定する「暴力団」をいう。以下同じ。）及び暴力団員（同条第2号に規定する「暴力団員」をいう。）並びにこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有する者（以下「暴力団等」という。）であって、補助金を交付することにより暴力団を利すると認められるときは、当該補助金等を交付しないことを決定する。

(決定の通知)

第8条 市長は、前条の規定により補助金の交付の可否を決定したときは、加古川市自主防災組織補助金／交付／不交付／決定書（様式第2号）により、速やかにその旨を補助申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

(申請の取下げ)

第9条 補助申請者は、前条に規定する通知を受けた場合において、当該通知に係る補助金等の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、市長の定める期日までに文書をもって補助金の交付の申請を取り下げることができる。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金等の交付の決定はなかったものとみなす。

(事業の変更又は中止)

第10条 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた補助事業の内容を変更しようとするときは、遅延なく加古川市自主防災組織補助事業変更申請書（様式第3号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、軽易な変更で市長が認めるものについては、この限りでない。

2 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた補助事業を中止しようとするときは、直ちに加古川市自主防災組織補助事業中止届出書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第11条 補助事業者は、補助事業終了後、速やかに加古川市自主防災組織補助事業実績報告書（様式第5号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 購入資機材の領収書
- (2) 購入資機材の保管場所の位置図
- (3) 購入資機材の写真
- (4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、当該報告書等の審査及び必要に応じて行う実地調査等により交付すべき補助金の額を確定し、その旨を加古川市自主防災組織補助金確定通知書（様式第6号）により当該補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第13条 市長は、前条の規定により補助金の額を確定した後において、補助金を補助事業者に交付するものとする。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、速やかに加古川市自主防災組織補助金請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し）

第14条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付の決定又は交付を受けたとき。

(2) 補助金を補助事業以外の用途に使用したとき。

(3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(4) 暴力団及び暴力団員並びに暴力団等であり、暴力団を利すると認められる補助金等の交付の決定又は交付を受けたとき。

(5) その他この要綱又はこれに基づき市長が行う処分に違反したとき。

2 市長は、前項の規定に基づき補助金の交付の決定を取り消したときは、加古川市自主防災組織補助金交付決定取消通知書（様式第8号）により当該補助事業者に通知するものとする。

3 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命じなければならない。

（資機材の管理）

第15条 補助事業者は、補助事業終了後においても、整備した資機材を責任をもって管理しなければならない。

2 補助事業者は、整備した資機材をみだりに処分したり、又は他に譲渡してはならない。

（補則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成26年4月1日より施行する。

2 この要綱は、平成27年3月31日限りその効力を失う。

別表（第4条関係）

区 分	品 目
救出・障害物 除去用具	バール 丸太 ジャッキ 折りたたみはしご のこぎり おの スコップ つるはし 掛矢 鋏 なた ペンチ 鉄線ばさみ ハンマー 一輪車 ロープ エンジンカッター チェーンソー 投光機 その他救助活動に必要な用具
情報伝達用具	メガホン トランシーバー その他情報伝達に必要な用具
消 火 用 具	消火器 消火器用格納庫 バケツ 砂袋 可搬式小型動力ポンプ 可搬式散水装置 その他消火活動に必要な用具
救 護 用 具	担架 救急セット 毛布 ビニールシート ろ水機 揚水機 簡易ベッド 簡易トイレ 炊出用具 リヤカー その他救護活動に必要な用具
そ の 他	強力ライト 腕章 小型発電機 車イス 赤色誘導棒 テント（救護所・本部用） ※ヘルメット 雨衣 長靴 防災資機材保管庫（簡易物置） 訓練用のビデオ装置 その他防災活動に必要な資機材

※労働安全衛生法に基づく物体の飛来又は落下による危険を防止するための保護帽の規格に適合するもの。

平成25年度 自主防災組織補助金交付状況

NO	町内会名	交付金額	備考
1	池田町内会	1,050,000	
2	新野辺第5町内会	150,000	
3	都染町内会	150,000	
4	城山台町内会	149,000	
5	長砂町内会	425,000	
6	東神吉団地町内会	150,000	
7	南山町内会	150,000	
8	加古川グリーンシティ	300,000	
9	良野中町内会	300,000	
10	日岡苑町内会	143,000	
11	広尾東町内会	150,000	
12	上ノ町町内会	150,000	
13	新在家町内会	599,000	
14	高岡町内会	300,000	
15	北野北町内会	300,000	
16	下ノ町町内会	150,000	
17	投松町内会	150,000	
18	セザール加古川自治会	300,000	新規
19	東町町内会	150,000	
20	古大内町内会	450,000	
21	中ノ町自主防災会	150,000	
22	石守町内会	449,000	
23	船町町内会	150,000	
24	南粟津町内会	283,000	
25	横蔵寺町内会	300,000	
26	西河原町内会	138,000	
27	東山町内会	300,000	
28	西井ノ口町内会	595,000	
29	行常町内会	148,000	
30	東神野町内会	150,000	
31	北野昭和苑自治会	149,000	
32	中津町内会	1,050,000	
33	一本松町内会	134,000	
34	坂元町内会	450,000	
35	中西町内会	150,000	
36	福留町内会防災会	149,000	
37	上富木町内会	39,000	
38	高畑町内会	150,000	
39	本町三丁目町内会	150,000	
40	成井町内会	62,000	
41	良野北町内会	300,000	
42	南芳苑町内会	149,000	
43	土山西町内会	146,000	
44	楠木平町内会	300,000	
45	横大路町内会	150,000	
46	中野町内会防災会	150,000	
47	北野町内会防災会	300,000	
48	西山町内会	150,000	
49	西本町3丁目町内会	300,000	新規
	合 計	12,757,000	

自主防災組織補助金 購入資機材実績（平成9年度～平成25年度末）

【主な品目】

資機材	数量
バール	621本
ジャッキ	91本
折り畳みはしご	295台
のこぎり	394本
斧	45本
スコップ	1009本
つるはし	309本
掛矢	243本
鍬	86本
なた	64本
ペンチ	73個
鉄線ばさみ	256個
ハンマー	485本
一輪車	189台
ロープ	521本
チェーンソー	160台
投光器	481台
メガホン	374個
トランシーバー	65個
消火器	914本
消火器用格納庫	450個
消火用ホース	243本
バケツ	2216個
砂袋	10890枚
可搬式小型動力ポンプ	44台
担架	226台
救急セット	192セット
毛布	872枚
ビニールシート	818枚
簡易トイレ	43個
炊出用具	19セット
リヤカー	36台
強力ライト	971個
腕章	1595個
小型発電機	215台
テント	36張
ヘルメット	2617個
雨衣	109着
長靴	108足
保管庫	148個

災害時の情報伝達手段について

【本市における災害時の緊急情報、避難等に関する情報の伝達手段】

区分	伝達手段
報道機関	・テレビ、ラジオ ・BANBANテレビ、BANBANラジオ
インターネット	・市ホームページ ・市フェイスブック ・市ツイッター
電子メール	・防災ネットかこがわ ・緊急速報メール
音声による周知	・広報車・消防車両による巡回 ・町内会、自治会への放送依頼

海拔表示看板の概要

明姫幹線より南に位置する別府町、尾上町を中心に加古川町、平岡町の一部の海拔が低い場所にある公共施設等（公園、地域の集会所等）のフェンスや外壁並びに電柱など人の目につきやすい場所に設置しています。

(看板設置数)

施設等	加古川町	平岡町	尾上町	別府町	計
公共施設等	23	1	54	43	121
電柱	5	2	34	29	70
合計	28	3	88	72	191

	公共施設等設置用	電柱設置用
デザイン	 <p>この場所の ^{かい} ^{ぼつ} 海拔 Above sea level</p> <p>2.2m</p> <p>ここは ○○○町○○○ です。 加古川市</p> <p>W400mm × H300mm</p>	 <p>この場所の ^{かい} ^{ぼつ} 海拔 Above sea level</p> <p>3.0m</p> <p>ここは別府町 新野辺北町1丁目です。 加古川市</p> <p>W300mm × H400mm</p>
設置写真		

大規模地震の被害想定及び生活必需品等物資の備蓄について

1 被害想定

今後、発生が危惧される①山崎断層帯南東部及び草谷断層地震、②南海トラフ地震において、本市及び兵庫県が作成した被害想定は次のとおりである。

	山崎断層帯南東部 及び草谷断層	南海トラフ地震
作成元	加古川市	兵庫県
地震の規模	マグニチュード7.4	マグニチュード9.0
市内の最大震度	7	6強
発生時間帯	冬の午前3時～午前4時	冬の午前5時
死者	373人	251人
全壊家屋	6,975棟	3,284棟
半壊家屋	27,022棟	16,573棟
避難者	35,399人	7,761人

2 物資の備蓄

(1) 備蓄の想定

上記の2つの地震のうち、被害想定の大い山崎断層帯南東部・草谷断層地震を備蓄の想定モデルとする。

○避難者数 35,399人

うち 乳児 320人、要介護者（要介護3以上）400人 など

※乳児、要介護者等は国勢調査や市の統計資料などに基づいて算出

(2) 主な備蓄品目

避難者3日分相当量の確保を最終目標とするが、当面は、1日分相当量を現物備蓄の目標とする。

品目	当面目標A (1日分)	備蓄数 (平成25年度末)	備蓄見込B (平成26年度末)	充足率 B/A
食料	105,237食	19,160食	22,422食	21.31%
粉ミルク	43.5kg	47.6kg	47.6kg	109.43%
哺乳瓶	320個	320個	320個	100.00%
毛布	35,399枚	17,769枚	18,249枚	51.55%
簡易トイレ	700基	772基	772基	110.29%
トイレ便袋セット	202,314回分	172,000回分	174,800回分	86.40%
紙おむつ(成人)	2,400枚	2,504枚	2,504枚	104.33%
紙おむつ(乳幼児)	10,240枚	10,068枚	10,068枚	98.32%
生理用品	19,280枚	28,170枚	28,170枚	146.11%
間仕切り	200箇所分	50箇所分	54箇所分	27.00%
畳マット	2,680セット	1,200セット	1,240セット	46.27%

※畳マットは1セットで3畳分

加古川市主要備蓄品一覧

平成26年3月31日 現在

	品名	数量
応急対策用	バール	100本
	つるはし（柄付き）	100本
	スコップ	190本
	鋸（片刃）	97本
	ハンマー	101本
	斧	54本
	発電機（ガソリン）	24台
	発電機（ガス）	11台
	投光機一式	21台
	バルーン投光器	10台
	懐中電灯（非常灯含む）	785個
	ヘルメット	301個
	ヘッドランプ	47個
	バケツ	114個
	軍手	2,870組
避難所運営用物資	保存食	19,160食
	粉ミルク	47.5kg（約1,050食）
	哺乳瓶	320本
	カセットコンロ	160台
	七輪	50個
	木炭（箱6kg）	198箱
	鍋	180個
	応急救急セット（20人用）	99セット
	簡易トイレ	760個
	便袋セット（100回分）	1,720セット
	トイレテント	50個
	毛布	17,769枚
	畳マット 1セット=3畳	1,200セット
	子供用紙オムツ	10,068枚
	大人用紙オムツ	2,504枚
	生理用品	28,170枚
	避難所間仕切り	50個
ブルーシート	10,016枚	